

熊本県公報

第11112号
平成16年4月21日(水)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

○公有水面埋立しゅん功認可.....(漁 港 課) 1

○指定居宅サービス事業所に係る変更の届出.....(介護保険課) 2

○ " ".....(") 2

公 告

○土地改良区役員の退任.....(農村計画課) 3

○基本測量の実施.....(監 理 課) 3

○土地改良区役員の退任及び就任.....(農村計画課) 3

○開発行為に関する工事の検査済証交付及び工事完了.....(建 築 課) 4

○ " ".....(") 4

○宅地建物取引業法の規定に基づく監督処分.....(") 4

○定款変更認可.....(農村計画課) 4

告 示

熊本県告示第429号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第22条第1項の規定に基づき公有水面埋立に関する工事のしゅん功を認可したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。
平成16年4月21日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 しゅん功認可年月日
平成16年4月12日

2 しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名
宇土郡三角町大字波多213番地の1 大田尾漁港管理者 三角町

3 埋立区域

(1) 位置

宇土郡三角町大字大田尾字松本862の2地先、864の4及び865の2に隣接する無番地(道路)地先、862の5地先、866の2、866の1、867及び870の1に隣接介在する無番地(道路、水路)地先並びに869の4、869の3及び又869の1地先公有水面

(2) 区域

次の1の地点から29の地点までを順次直線で結んだ線及び29の地点と1の地点とを結ぶ平成15年春分の日満潮位(DL + 4.30メートル)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

1の地点 基準点 漁港原点(北緯32度38分15秒、東経130度28分49秒)から192度43分25秒 206.37メートルの地点

2の地点 1の地点から14度36分40秒 14.46メートルの地点

3の地点 2の地点から316度43分14秒 50.91メートルの地点

4の地点 3の地点から46度55分17秒 14.68メートルの地点

5の地点 4の地点から136度54分52秒 1.50メートルの地点

6の地点 5の地点から46度39分28秒 12.20メートルの地点

7の地点 6の地点から316度55分14秒 1.50メートルの地点

8の地点 7の地点から46度48分42秒 17.80メートルの地点

9の地点 8の地点から136度54分48秒 1.48メートルの地点

10の地点 9の地点から46度32分40秒 12.20メートルの地点

11の地点 10の地点から316度56分09秒 1.50メートルの地点

12の地点 11の地点から46度44分13秒 9.32メートルの地点

13の地点 12の地点から135度23分41秒 13.97メートルの地点

14の地点 13の地点から223度34分44秒 0.49メートルの地点

15の地点 14の地点から135度20分43秒 26.91メートルの地点

16の地点 15の地点から33度02分30秒 4.48メートルの地点

17の地点 16の地点から28度16分48秒 3.40メートルの地点

18の地点 17の地点から21度04分10秒 4.25メートルの地点

19の地点	18の地点から	16度55分00秒	12.48メートルの地点
20の地点	19の地点から	10度20分01秒	15.22メートルの地点
21の地点	20の地点から	8度27分04秒	25.07メートルの地点
22の地点	21の地点から	6度44分22秒	4.08メートルの地点
23の地点	22の地点から	4度40分11秒	2.46メートルの地点
24の地点	23の地点から	0度06分02秒	3.32メートルの地点
25の地点	24の地点から	356度08分45秒	2.47メートルの地点
26の地点	25の地点から	352度51分56秒	3.15メートルの地点
27の地点	26の地点から	348度37分00秒	3.16メートルの地点
28の地点	27の地点から	345度52分54秒	3.13メートルの地点
29の地点	28の地点から	346度13分15秒	16.16メートルの地点

(3) 面積

4,197.02 平方メートル

- 4 埋立地の用途
漁港施設用地
- 5 関係書類の備置場所
熊本県林務水産部漁港課及び三角町建設課

熊本県告示第430号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業所の変更の届出があった。

平成16年4月21日

熊本県知事 潮谷 義子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	変更事項	変更後の内容
アイリスケアセンター健軍 熊本市健軍3-50-1 レスポワールミワ2F	事業所の所在地	熊本市水前寺6-27-20 神水 恵比須ビル1F
訪問介護ステーション 矢部 上益城郡矢部町大字南田221-1	事業所の名称	訪問介護事業所ほほえみ
訪問介護サービス・ハピネス 熊本市西原一丁目22番40号	事業所の所在地	熊本市長嶺南四丁目2番6号
訪問介護事業所春草苑 阿蘇郡阿蘇町内牧1153-1	事業所の所在地	阿蘇郡阿蘇町内牧1158-1

【訪問入浴介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	変更事項	変更後の内容
訪問入浴サービス・ハピネス 熊本市西原一丁目22番40号	事業所の所在地	熊本市長嶺南四丁目2番6号

熊本県告示第431号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により、指定居宅介護支援事業所の廃止の届出があった。

平成16年4月21日

熊本県知事 潮谷 義子

【居宅介護支援】

事業所の名称及び事業所の所在地	変更事項	変更後の内容
アイリスケアセンター健軍 熊本市健軍3-50-1 レスポワールミワ2F	事業所の所在地	熊本市水前寺6-27-20 神水 恵比須ビル1F
天望庵居宅介護支援事業所 熊本市龍田陣内一丁目3番65号	事業所の所在地	熊本市龍田陣内一丁目3番 30号
黒髪居宅介護支援事業所とも 熊本市黒髪六丁目1-23	事業所の所在地	熊本市黒髪五丁目8番9号
居宅介護支援事業所・ハピネス 熊本市西原一丁目22番40号	事業所の所在地	熊本市長嶺南四丁目2番6号
居宅介護支援事業所春草苑 阿蘇郡阿蘇町内牧1153-1	事業所の所在地	阿蘇郡阿蘇町内牧1158-1